

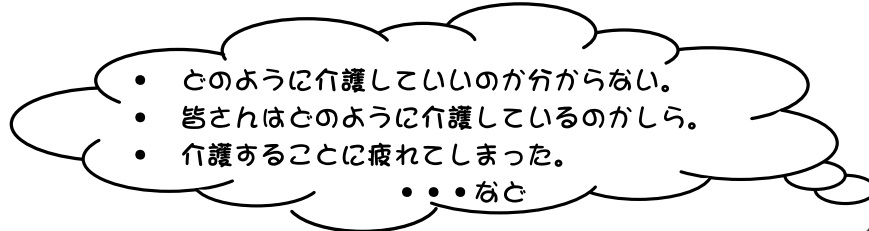
お知らせ



阿久比町認知症介護家族交流会 【なごみ会】を開催



認知症の介護をされている方の集まりです。



悩んでいる方、【なごみ会】に参加しませんか。

★日時：毎月第3水曜日

午後1時30分～午後3時30分

★場所：阿久比町保健センター2F「機能訓練室」

★内容：認知症の介護をしている方同士で、日ごろの悩みなどを話し合います。勉強会、施設見学なども行います。

平成21年	4月15日	5月20日	6月17日
	7月15日	8月19日	9月16日
	10月21日	11月18日	12月16日
平成22年	1月20日	2月17日	3月17日

日時は変更されることもありますので、電話で確認してください。



《 問い合わせ先 》
 阿久比町地域包括支援センター
 ☎(48)1111 (内318・319)

「わが家のアイドル」写真募集

広報あぐいに子どもの写真を掲載しませんか。

必要な物

写真(三歳以下の子ども)、保護者からのメッセージ、子どもの名前(ふりがな)・誕生日・性別・保護者の名前を書いたもの。

問い合わせ先 企画財政課
 ☎(48)1111 (内303)

就学困難な児童、生徒を援助します

家庭の経済的な理由で、就学が困難な小、中学校児童・生徒の保護者の方に、学用品費や学校給食費などを支給します。

就学援助の対象者(阿久比町在住の方)

準要保護

生活保護が停止または廃止された方

町民税が非課税または減免された方

個人事業税または固定資産税が減免された方

国民年金の保険料が免除または国民健康保険税が減免された方

児童扶養手当が支給された方

生活福祉資金の貸し付けを受けた方

そのほか経済的理由で困っている方で、教育委員会が援助を必要とする方

と認められた
 要保護

生活保護世帯
 就学援助の内容

項目	対象者	支給内容
学用品費	準要保護	学用品費・通学用品費 校外活動費(宿泊を伴わない)
新入学児童・生徒学用品費	準要保護 小学1年生 中学1年生	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品費および通学用品費
修学旅行費	準要・要保護 小学6年生 中学3年生	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品、旅行傷害保険料の費用
学校給食費	準要保護	学校が保護者から徴収する給食費の全額
医療費	準要保護	学校保健法施行令第7条に定める疾病における自己負担額
校外活動費	準要保護 小学5年生 中学1・2年生	校外活動費(宿泊を伴うもの)・キャンプなどに参加するため直接必要な費用

申請方法

準要保護の方は、児童・生徒の在学する学校または学校教育課へ申請してください。

添付書類として所得証明書などが必要になることがあります。

要保護の方で、生活保護を受けている世帯の方は住民福祉課に問い合わせてください。

問い合わせ先 学校教育課
 ☎(48)1111 (内205)